

令和6年度

(2024年度)

家庭ごみ収集カレンダー

▶ 尾花沢市B地区 (桢町3、横町1・2、北町、新町1・2・4・5)

▶ 福原地区 (和合除く)

赤文字の袋
もやせるごみ
火・金

緑文字の袋
もやせないごみ
ビニール類 処理不適合物 水銀製品 衣類

青文字の袋
資源ごみ
ビン類 廃食用油 缶・金属類 廃食用油 ペットボトル

各種外袋
ごみ袋
乾電池・ライター
6月10日

※ ごみは収集日の朝8時30分まで出してください。

※ 廃食用油は、衛生ステーションに設置しているコンテナに出してください。(出し方は、「ごみの分け方・出し方ガイドブック」をご覧ください。)

※ ペットボトルは、再びペットボトルにリサイクルされます。(キャップを外す→ラベルをはがす→中を軽く洗うにご協力をお願いします。)

もやせるごみ(生ごみ)は、しっかりと水を切って出してください。

蛍光灯などは、割らずに「水銀製品」の日にもやせないごみ袋に入れて出してください。

4月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
		ビン類・油					
	7	8	9	10	11	12	13
		缶・金属・油		ペットボトル			
	14	15	16	17	18	19	20
		処理不適合物					直搬受付
	21	22	23	24	25	26	27
		衣類					
	28	29	30				
		昭和の日					

7月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
		処理不適合物		水銀製品			
	7	8	9	10	11	12	13
		衣類		ペットボトル			
	14	15	16	17	18	19	20
		海の日		ビニール			直搬受付
	21	22	23	24	25	26	27
		ビン類・油					
	28	29	30	31			
		缶・金属・油					

5月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
						憲法記念日	みどりの日
	5	6	7	8	9	10	11
	こどもの日	振替休日		水銀製品			
	12	13	14	15	16	17	18
		ビン類・油		ペットボトル			直搬受付
	19	20	21	22	23	24	25
		缶・金属・油		ビニール			
	26	27	28	29	30	31	
		処理不適合物					

8月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
		処理不適合物		ペットボトル			
	11	12	13	14	15	16	17
	山の日	振替休日					直搬受付
	18	19	20	21	22	23	24
		ビン類・油					
	25	26	27	28	29	30	31
		缶・金属・油					

6月	日	月	火	水	木	金	土
							1
	2	3	4	5	6	7	8
		衣類					
	9	10	11	12	13	14	15
		乾電池・ライター		ペットボトル			直搬受付
	16	17	18	19	20	21	22
		ビン類・油					
	23	24	25	26	27	28	29
		缶・金属・油					
	30						

ごみを出す場合は、「ごみの分け方・出し方ガイドブック」を確認し、ルールを守って出してください。

「ごみの分け方・出し方ガイドブック」は、平成30年4月改訂版をご覧ください。

直接搬入受付

平日受付 ▶ ・午前9時～11時30分まで ・午後1時～4時まで
毎月第3土曜日【午前中のみ】 ▶ ・午前9時～11時30分まで

料金 ・直接搬入するごみ 10kg毎 …… 180円(粗大ごみ含む)
・小動物の死骸 1体につき…500円

- トラック等で直接搬入する際は、ごみが道路等に飛散しないようにシート等で覆って搬入をお願いします。
- 事業活動(商店、会社、飲食店、旅館、医院、農業)等で発生するごみは、ステーションに出すことはできません。
- 粗大ごみについては、裏面をご覧ください。
- 衣類の収集について、冬期12月～3月(4ヶ月)は収集致しません。

尾花沢市環境エネルギー課

☎22-1111

大石田町まちづくり推進課

☎35-2111

環境衛生センター

☎25-2737

9月からは裏面をご覧ください。

赤文字の袋
もやせるごみ
火・金

緑文字の袋
もやせないごみ
ビニール類 処理不適合物 水銀製品 衣類

青文字の袋
資源ごみ
ビン類 缶・金属類 ペットボトル
廃食用油 廃食用油

各種外袋
乾電池・ライター
12月9日

※収集当日、朝8時30分までまで出してください。※年末年始(12月29日～1月3日)収集と搬入受付は休みとなります。

もやせるごみ(生ごみ)は、しっかり水を切って出しててください。

蛍光灯などは、割らずに「水銀製品」の日に「もやせないごみ袋」に入れて出してください。

日	月	火	水	木	金	土
9月1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

日	月	火	水	木	金	土
1			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

日	月	火	水	木	金	土
10月		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

日	月	火	水	木	金	土
2						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

日	月	火	水	木	金	土
11月					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

日	月	火	水	木	金	土
3						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

日	月	火	水	木	金	土
12月						
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

粗大ごみ

注意：粗大ごみは、ステーションに出すことは出来ません。「直接搬入」か「戸別収集方式」のいずれかになります。

- 【直接搬入】の場合《証紙を貼る必要はありません》
料金については、10kg毎180円になります。
- 【戸別収集方式】の場合《証紙が必要です》
粗大ごみの戸別収集を希望される方は、環境衛生センターへ直接電話で申し込んでください。手数料等の詳細については、「ごみの分け方・出し方ガイドブック」(平成30年4月改訂版)をご覧ください。

会社や店舗等事業活動に伴うごみは、ステーションに出すことはできません。直接搬入してください。

※12月30日の特別収集は、もやせるごみのみ全地区を収集します。また、当日は直接搬入の受付も通常業務として行っております。

尾花沢市環境エネルギー課 大石田町まちづくり推進課 環境衛生センター
☎22-1111 ☎35-2111 ☎25-2737